

令和2年7月31日

学生各位

山陽小野田市立山口東京理科大学
学長 望月正隆

新型コロナウイルス感染防止対策について（8月以降）

本学では、緊急事態宣言解除後の5月27日から7月31日までの約2カ月を「移行期間」として捉え、国内外の感染状況を確認しつつ、段階的に教育研究活動のレベルを引き上げてきました。

7月に入って以降、全国的に相当数の新型コロナウイルス新規感染者が発生すると共に、陽性率も高い状態が続いております。

このため、本学では、8月以降の新型コロナウイルス感染防止対策として、下記のとおり措置を講ずることとしますので、お知らせいたします。

学生の皆様におかれましては、引き続き「[新しい生活様式](#)」の[実践例](#)に基づき、密閉・密集・密接の3つの密を避け、人と人との距離の確保、マスクの着用、手指衛生など感染症対策を講じることをお願いいたします。

記

1 措置の期間について

令和2年8月1日（土）から

2 授業の取扱いについて

（1）対面授業と遠隔授業の併用

密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等の感染予防対策を行った上で、実験・実習形式の授業は対面による授業を主体に、講義・演習形式の授業はオンラインによる遠隔授業を主体に行います。

なお、感染の状況を確認しつつ、段階的に対面による授業の割合を上げることや、地域で感染拡大の兆候やクラスターの発生が見られた場合には、対面による授業からオンライン授業に移行することがあります。

（2）授業時の感染予防

実験形式の授業に参加する際には、マスク、使い捨て手袋、大学から支給されたフェイスシールド又は保護メガネを着用してください。

実験形式以外の対面授業に参加する際には、マスクを着用してください。

また、教室及び実験室内では十分な対人距離を確保し、人との間隔は2 m以上空けるように心がけてください。

(3) 卒業研究の方法

文部科学省「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」に基づき、実験装置の利用は最低限に留め、データ解析等は自宅で行うなどの感染予防策を徹底してください。

2 健康管理の励行

- ・ 本学所定の「[健康観察表](#)」に基づき、毎日体温の測定と健康チェックを行い、体調管理に努めてください。
- ・ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合は、保健室まで電話にて相談ください。

なお、対面での授業・実習の場合は、上記症状がある場合は、無理して出席せず、事前に保健室および担当の教員に連絡してください。

- ・ 目や口や鼻を手で触らないよう意識して取り組んでください。

3 通学時の感染防止について

- ・ 通学等の移動で、電車、バス等を利用する場合には、車内換気に協力し、不必要な会話等を抑制してください。
- ・ 移動時には、せっけんによるこまめな手洗いを徹底してください。

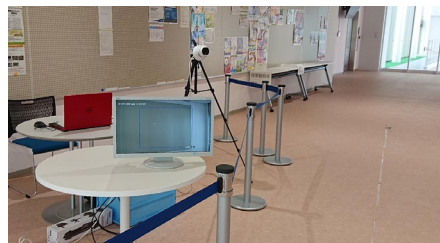
【参考】[鉄道を安心してご利用いただくためのお客様への3つのお願い](#)

4 入構について

- ・ 大学に入構する際は、マスクを着用し、手指の消毒など基本的な感染対策をお願いします。また、「[健康観察表](#)」を持参してください。
- ・ 校舎に入る際には、非接触で発熱者検知ができる「A Iサーマルカメラ」を設置している入口を経由してください。



工学部入口（2・3号館）



薬学部入口（6・7号館）

5 自分の身を守る行動について

(1) 接触確認アプリ

厚生労働省にて開発された「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA：COVID-19 Contact Confirming Application）」の利用を勧奨します。

[【参考】新型コロナウイルス接触確認アプリのご案内](#)

(2) 国内移動の自粛

感染が流行している地域への移動、感染が流行している地域からの移動は控えてください。

やむを得ず移動する場合は、移動中（帰省含む）及び帰県後 14 日間は、自己検疫（毎朝の検温、症状の有無の確認）を必ず行うようにお願いします。

(3) 海外渡航の自粛

海外への渡航は、当面の間自粛してください。

(4) 大人数での会食を避ける

会食については、少人数（概ね 4、5 人まで）を原則とし、3 密（密集・密接・密閉）の徹底回避、新しい生活様式及び基本的対処方針の実践に努め、3 密の回避等が困難な場合は控えるようお願いします。

〈新しい生活様式の実践例（抜粋）〉

- ・大人数での会食は避けて
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

〈政府の基本的対処方針（抜粋）〉

- ・人混みや近距離での会話、多数の者が集まり室内において大きな声を出すことや歌うことを避けるよう強く促す
- ・飲食店等においても「三つの密」のある場面は避ける
- ・家族以外の大人数での会食を避ける

(5) 大声を出す行動を控える

飲食店内にて大声で話す、カラオケ、ライブ、イベント、スポーツ観戦等で大声を出す行動は控えてください。

(6) 夜の繁華街を避ける

接待を伴う飲食店や、多数の人が会食する店が集まった夜の繁華街には近寄らないようにしてください。

6 学生食堂について

食事の前後の手洗いを徹底し、机を向かい合わせて着席せず、会食にあたっては飛沫を飛ばさないために会話を控えるよう協力をお願いします。

7 図書館について

資料の閲覧、貸出・返却のみ可能です（座席は利用できません）。手に取った資料は、元の位置へ戻さずに、指定された場所に置くようにお願いします。

8 体育施設について

体育館、トレーニングルーム、ダンスルーム、スタジオ等の学内施設の貸出は、第2学期が終了する9月5日（土）まで中止します。

9 課外活動について

学内での課外活動は、第2学期が終了する9月5日（土）まで中止します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が施された学外施設での活動は制限しませんが、活動する際は十分に防止対策を確認した上で活動してください。

10 心理相談について

感染への不安、人とのコミュニケーション不足や一人暮らしによる孤独感、ストレス等を感じている人は、6号館1階学生相談室にて、公認心理師によるメンタルヘルス相談をご利用ください。

11 修学支援について

（1）山陽小野田市の緊急対策「スマイルチケット」

山陽小野田市から、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市内のお店で利用できる5千円分の商品券（愛称 スマイルチケット）が配付されることになりました。山陽小野田市立山口東京理科大学の学生は全員が配付対象になります。9月中旬から配付される予定ですので、詳細はUNIPAにてお知らせいたします。

（2）オンライン授業整備緊急給付金

インターネット回線やWi-Fiルーターなど通信環境のための経費負担を少しでも軽減し、学習環境を整えていただくための緊急支援として、学部及び大学院に在学している学生の皆様に一律3万円を給付しています。給付方法はUNIPAをご覧ください。

(3) 家計急変貸与型奨学金

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した世帯の学生で、授業料等の納付が困難になった方のために、日本学生支援機構による家計急変貸与型奨学金がありますので、本学の教務課学生係までご相談ください。

(4) 生活福祉資金制度による緊急小口貸付金

新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、アルバイトの休業等により収入が減少した学生に対して、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付制度（10万円以内）が利用できますので、本学の教務課学生係までご相談ください。

以上

【添付参考資料】

- 「新しい生活様式」の実践例
- 鉄道を安心してご利用いただくためのお客様への3つのお願い
- 新型コロナウイルス接触確認アプリのご案内
- 健康観察表

《お問い合わせ先》

山陽小野田市立山口東京理科大学
教務課教務係

電話 0836 - 88 - 4502

保健室

電話 0836 - 88 - 4507